

令和4年度第1回高知県地域職業能力開発促進協議会議事録

日時：令和4年10月28日（金）

10:00～11:30

場所：公立学校共済組合高知会館

3階 飛鳥の間

【高知労働局 職業安定部 込山訓練室長】

定刻より少し早いですが、皆様お揃いいただいておりますので、ただ今から「令和4年度第1回高知県地域職業能力開発促進協議会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本日の会議にご出席賜りまして誠にありがとうございます。

私は、高知労働局で訓練室長をしております込山と申します。どうぞよろしくお願ひします。この後の会議の議事進行につきましては、設置要綱の規定に従いまして本協議会の会長にお願いすることとなっておりますけれども、そちらが決定するまでの間、私が進行役を務めさせていただきます。

まず、資料のご確認をお願いします。封筒の中に、「令和4年度第1回高知県地域職業能力開発促進協議会」と書いた資料、こちらの資料は予めお配りさせていただいているものですが、少し内容の修正等がありましたので、本日の資料をご覧くださいようお願いします。次に「令和4年度第1回中央職業能力開発促進協議会（議事次第）」、こちらは令和4年9月30日に厚生労働本省において開催された協議会の資料となっております。あと「ハロートレーニングガイド」という冊子、「あなたの仕事探しに、役立つスキルを！」というリーフレット、「人材開発支援助成金「人への投資促進コース」」のリーフレットを入れております。それと追加資料として、机上に本日発表の「業務主要指標」を配布させていただいています。あと、広報資料として封筒の中にメモ帳とクリアファイルを入れさせていただいております。こちらは労働局で職業訓練の広報の為に作ったものになりますので、よろしければご活用いただければと思います。資料がそろっていない方はおいでますか。大丈夫でしょうか。

出席者の説明をさせていただきます。本日の出席者は「令和4年度第1回高知県地域職業能力開発促進協議会」の資料2ページにある座席表と3ページ出席者名簿にかえさせていただきます。構成委員の方につきましては、6ページに委員名簿を入れております。

本日、高知県の商工労働部の濱田副部长、それと高知県教育委員会の竹崎教育次長、連合高知の池澤会長、商工会連合会中川専務とニチイ学館の市川支店長は都合により欠席となっております。

高知県商工労働部の副部长の代理で雇用労働政策課の中山課長、高知県教育委員会教育次長の代理で並村課長、連合高知の代理で古谷副会長が出席となっております。

また本会議の終了は11時30分を予定していますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点からも、予定を早めて進行をしていきたいと考えておりますのでご協力のほどよろしくお願い

いたします。それでは会議に移らせていただきます。開会に当たりまして、高知労働局長中村克美よりご挨拶申し上げます。

【高知労働局 中村労働局長】

高知労働局の中村でございます。本協議会の開催に当たりまして、一言挨拶申し上げます。

本日はご多忙の中、「令和4年度第1回高知県地域職業能力開発促進協議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様方におかれましては、日頃より高知労働局の行政運営に、多大なご支援、ご協力を賜っており、深く感謝申し上げます。

さて、本協議会は、本年3月に改正された職業能力開発促進法におきまして、新たに規定されたものであり、地域の関係者の方を構成員としてご参画いただき、地域のニーズを反映した訓練コースを促進するとともに、訓練効果について把握・検証をし、訓練内容の改善等の協議を行うことを目的に設置・開催するものです。

政府におきましては、人への投資として、「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、令和8年度までの5年間で230万人のデジタル人材の育成をするとの目標の下、事業主による育成や公的職業訓練においても、今後デジタル人材を育成する手段や資源の開拓等が重要となっています。

高知県におきましては、全国に先行して少子・高齢化、人口減少が進んでおり、より活力ある社会を築いていくことが重要になっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた労働者の再就職の支援が必要であり、その中で、公的職業訓練は新たな職業やスキルにチャレンジするには非常に有効なツールであるとともに、今後さらに重要なものになっていくと考えております。

本日の会議では、令和5年度の地域職業訓練実施計画策定方針などを議論していただくこととなりますが、委員皆様のそれぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

【高知労働局 職業安定部 込山訓練室長】

それでは、これから議事に入っていきますが、議事次第(1)「高知県地域職業能力開発促進協議会の運営・設置について」を私からご説明させていただきます。

高知県地域職業能力開発促進協議会の資料4ページ、5ページに「高知県地域職業能力開発促進協議会設置要綱」を(案)として付けています。まず、要綱についてお図りしたいと思います。

「1名称」は、高知県地域職業能力開発促進協議会となります。

「2目的」は、少し簡潔にご説明させていただきますと、高知労働局と高知県は共催により、地域の関係機関の方の参画を求め、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う協議会を設置するとしています。

「3構成員」は記載の通りです。

5ページになりまして、「4ワーキンググループ」を設置することができるとしています。

「5会長」の部分ですが、本来委員の互選により決定するところでしたが、県と相談させていただいたうえ、高知労働局長をもって充てるとしております。

「6 協議会の開催」は、年2回以上開催するとしております。

「7 協議事項」は、後ほど詳しく説明させていただきますが、①～⑥の内容となっております。

「8 事務局」は高知労働局職業安定部に置くとしています。

「9 その他」として、協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする、ということや、守秘義務について定めています。

以上が「高知県地域職業能力開発促進協議会設置要綱」についての説明となります。この内容で何かご意見はありませんでしょうか。

<異議なし>

ご意見がないようでしたら、この内容で設置要綱はご了承いただけたとさせていただきますし、正式に（案）を取っていただいて、本日付けで施行することとさせていただきます。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは（案）を取っていただいて、これから改めて協議会についてのご説明をしていきます。

今年の3月に職業能力開発促進法が改定され、本協議会を設置することが規定され、本日付けで施行されることとなります。

7ページに、本協議会の内容を示した図でご説明します。

昨年まで開催しておりました訓練協議会と違っている点は、労働局と高知県が共催で実施することとなったこと、構成員に職業紹介事業者の方や、リカレント教育を行っている大学等を参入することになったこととなります。ただし、高知県ではリカレント教育を実施する大学から希望がありませんでした。

協議事項としましては、図の①人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定のために、訓練計画を策定するにあたって、より幅広く人材ニーズを把握することや、キャリアコンサルティングの機会を確保する場の提供を行い、訓練コースの設定を行うことで、地域訓練計画と実績とのミスマッチを検証することになっています。

そのため、②訓練効果の把握・検証を行うことが盛り込まれました。具体的には協議会にワーキンググループを作って、そのワーキンググループが訓練の修了者、採用企業、訓練機関に対してヒアリングを行い、その内容を分析し、今後のカリキュラムの改善に繋げていくというものです。

9ページには、年間の作業工程の表がありますが、今年度は10月からの開催となっておりますので、来年度以降はこの工程で行うことになっていきます。

ちなみに、中央協議会の資料8ページから18ページに、地域協議会の設置・運営についての厚生労働省からの通達が入っています。その中の16ページに「ワーキンググループ実施要領」もありまして、ワーキンググループの構成員については、県、機構、労働局を軸に構成することになっていきますので、今後、協議していきたいと思います。

具体的な進め方やヒアリングの内容等もこの要領によって協議を進めて参ります。

このワーキンググループによる効果検証を踏まえ、次年度以降、訓練カリキュラムの改善を行っていくこととなります。

これまでは、訓練計画の策定を主として行っていましたが、今後はその効果・検証まで行い次の計画に反映させるという、いわゆるPDCAサイクルで実施していくことになりました。

以上、「高知県地域職業能力開発促進協議会の設置・運営について」ご説明させていただきました。

続きまして、これから議題の(2)の協議に入っていきますけれども、先ほど設置要綱でご説明しましたとおり、本協議会の内容は「別に協議会において申し合わせた場合を除き公開する」となっていますので、本協議会終了後、事務局において協議内容を取りまとめて、後日皆様に内容を確認いただいた後に高知労働局のホームページにおいて公開させていただく予定です。あらかじめご了承をよろしくお願いします。

それでは、ここから議事次第に沿って進めて参ります。なお、ここからの議事進行につきましては、先ほどご了承いただいた設置要綱において、会長は「高知労働局長をもって充てる」こととなりましたので、「中村局長」をお願いしたいと思っております。それでは、中村局長よろしくお願いします。

【高知労働局 中村労働局長】

それでは、議事を進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いします。円滑な議事の進行につきましてご協力いただきますよう、よろしくお願いします。まず要綱のところの「5会長」の③のところに、会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理するとなっております。私から指名させていただきたいと思っております。

副会長に高知県商工労働部の副部長様をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは引き続き、議事(2)「最近の雇用失業情勢について」高知労働局、布施職業安定部長から説明をお願いします。

【高知労働局職業安定部 布施部長】

高知労働局職業安定部長の布施です。日頃より、職業安定行政の業務運営にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私からは、「最近の雇用失業情勢」について、資料11～14ページについてご説明いたします。

まず、資料11ページの業務主要指標について説明いたします。こちらの資料につきましては、本日追加で1枚ものの資料を机上に配付しております。こちらが本日公表した最新版になりますので、こちらの追加資料でご説明させていただきます。

左上の「有効求人倍率」をご覧ください。水色の部分が、高知県の有効求人倍率となります。本日令和4年10月28日に公表した9月の有効求人倍率は、前月を0.01ポイント上回り、1.23倍となっています。高知労働局としては、「雇用失業情勢は、改善の動きがみられる。新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に注意する必要がある。」と判断しております。

なお全国の有効求人倍率は、その隣のピンク色の欄の数字となります。9月は、前月を0.02ポイント上回り、1.34倍となっており、高知県は全国で34番目となっております。

続きまして資料に戻っていただきまして、12～13ページをご覧ください。資料の12ページ、13ページは職種別に集計した「求人・求職・就職バランスシート」を添付しています。12ページがパートを含む常用分、13ページが正社員のみ資料となっております。

職種別に求人倍率が分かる資料となっておりますが、職種によって人手不足分野とそうでない分野に大きな偏りがあるのがお分かりいただけると思います。例えば12ページをご覧くださいと、特に、人手不足分野として、E「介護や保健医療を含むサービス」、またF「保安」、H「生産工程」、J「建設」などの有効求人倍率が高くなっています。

続きまして 14 ページの資料をご覧くださいと思います。「特定求職者比率」の資料となっております。

「特定求職者」とは、下の注書きのとおり、「安定所に求職申込みをした者のうち、雇用保険受給資格者及び在職者を除く労働の意思を有している者」であり、公的職業訓練の中の「求職者支援訓練」の主たる対象者となります。

高知県の状況として、上の表の水色の欄が「特定求職者数」となります。

高知県の特定求職者は、直近 10 年間で見ると、平成 24 年度の 24,252 人から、令和 3 年度は 13,719 人となり、10 年前に比べると半数近く減少しています。

このように、求職者支援訓練の対象となる特定求職者は年々減少しております。訓練受講者も減少傾向が続いていますが、新型コロナウイルス感染症の影響で離職した方等への支援策としては、職業訓練の活用が有効です。高知県においても求職者支援訓練は低調となっておりますので、更に制度の利用促進について取組みを労働局としても強化しているところです。

最後になりますが、高知労働局としましては、公的職業訓練を通じて 1 人でも多くの方が正社員として就職できるよう支援して参りたいと考えておりますので、引き続き、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。私からは以上です。

【高知労働局 中村労働局長】

ただ今の説明につきまして何かご質問、ご意見はありますか。

よろしいでしょうか。また後からでも質問があれば言っていただければと思います。では次に進めさせていただきます。

続いて議題（3）「令和 3 年度における公的職業訓練（求職者支援訓練、公共職業訓練）の実績について」及び議題（4）「令和 5 年度の地域職業訓練実施計画策定方針について」を併せて議事を進めたいと思います。それでは労働局、県、機構、それぞれからご説明をお願いします。

【高知労働局 職業安定部 込山訓練室長】

それでは私からまず全体的な説明をさせていただきたいと思います。

今回初めてこの会議にご参加をいただいた方もいらっしゃると思いますので、まず公的職業訓練についてご説明をさせていただきたいと思います。

中央協議会資料の 29 ページ「ハロートレーニングの全体像」をご覧ください。

ハロートレーニングというのは公共職業訓練と求職者支援訓練という公的職業訓練ということになっております。職業訓練には「離職者向け」や「在職者向け」「学卒者向け」「障害者向け」の 4 通りあります。離職者向け訓練の中には、公共職業訓練と求職者支援訓練があります。

公共職業訓練は、主に雇用保険受給者を対象としています。実施機関は、ポリテクセンターと、県の職業能力開発校で高等技術学校、そして、県が民間の教育訓練機関に委託をして実施しています。

また、原則、雇用保険を受給できない方を対象とした「求職者支援訓練」があります。今日の資料の中にある、オレンジ色の「あなたの仕事探しに役立つスキルを！」のリーフレット等も参考にさせていただけると良いと思います。

この求職者支援訓練は、本人や世帯収入が一定額より低い方に対して、月 10 万円支給を受けなが

ら職業訓練を受けていただくというものです。求職者支援訓練は国が機構に委託して、認定をして、機構がコース設定を行い、その後の就職支援はハローワークが行い、就職率については労働局が管理をするというような制度ですので、少し複雑な制度となっています。こちらは連携を取り、訓練の受講から就職までを支援しているものになっております。

こちらはコロナ禍で職を失った方や、生活が困窮している方などにセイフティネットとしての機能があるものになっておりますので、このコロナ禍、アフターコロナに向けてかなり注目をされている制度となっております。

本日開催の地域協議会では、主に離職者訓練、先ほどの全体像の中の上側の離職者訓練の内容を協議していくことになります。

その中でも機構の施設内訓練及び、県立高等技術学校については、「ものづくり」系となっておりますので、だいたい決まったカリキュラムで行っているものになっております。この協議会での方向性で動かすことは制度上難しいですので、協議会で検討するものは、離職者訓練の中でも「委託訓練」と「求職者支援訓練」が、高知県でのニーズが反映させやすいですので、主にこの内容を協議会で検討させていただければと思っています。少し前置きが長くなりましたが、これがハロートレーニングの全体像になります。

ここから本題の令和3年度の実績についてご説明します。まず、私のほうからは、令和3年度の計画数と、実際行われた訓練の数についてご説明いたします。その後、分野別の説明を県と機構からお願いしたいと思います。

まず資料15ページから17ページの説明をさせていただきます。15ページをご覧ください。この表は、令和3年度における高知県内での訓練受講者の総数になっていまして、この表「1離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模」では、職業訓練の、分野別のコース設定数、定員、受講者数が見ていただけます。全体で受講者は966人という実績ということになっております。

次に、資料18ページをご覧ください。この数字は令和3年度の職業訓練の計画数の一覧です。計画は1,666人でした。

この計画数の根拠として、19ページ以降に、令和3年度の高知県の地域職業訓練実施計画を付けています。この内容から、18ページに計画数だけ書き出しています。

受講者数として、計画の1,666人に対して、実績は966人となっておりますので、この差が700人あります。この700人の訓練は予定していたものの中止になったか、定員に対する応募が少なかったとかになっていることが分かるものとなっております。やはりここを埋めていく方策が必要であると思っています。

続いて、16ページは左が県の委託訓練、右側が求職者支援訓練になっています。それと17ページは左が都道府県の高等技術学校で行っている施設内訓練で、右側はポリテクセンターで行っている施設内訓練となっております。

こちらでちょっと見ていただきたいポイントとしましては、29ページのこの表のポイントを書いています。「指標から分析した改善すべき方向性」の図を参照していただきながら、ご覧いただけたらと思います。

ポイントとしては、応募倍率が高いとか、低いとか、就職率が高い、低いとかいうところで、それぞれの改善の方策であるとか、どういう方向性に行くかということはこの表を使って見ていただ

ればと思っています。

ポイントとしましては、応募倍率では受講者ニーズを捉えているか、受講希望者に見合った定員が確保できているかの確認を見ていくのかなと思っています。あと就職率については、求人ニーズの観点から効果的な訓練となっているか、また年度の目標の達成状況についても確認することとしています。

それを踏まえ、16 ページ、17 ページですが、率が高いものは、ピンクの色付けをしており、率が低いものは、緑の色付けをしています。この表を見比べていただきながら内容のご説明をしていただけたらと思います。

それでは、「高知県」から委託訓練の状況について、「機構」からは、施設内訓練の状況及び、「求職者支援訓練」について、ご説明いただきたいと思います。

【高知県商工労働部雇用労働政策課 中山課長】

高知県商工労働部雇用労働政策課の中山です。本日は本来副部長の濱田が出席する予定でしたが急遽、別の会議が入りましたので代理で出席させていただいております。よろしくお願いします。

先ほど込山室長から話がありましたが、16 ページ、左側の公共職業訓練（県・委託訓練）の説明をさせていただきます。

I T分野につきましては応募倍率、就職率も高くなっております。分析としましてはニーズに即した訓練となっており、今後はよりレベルの高いデジタル人材が求められているという背景もある為、デジタル人材の育成に向けて取り組んでいく必要があるというように考えております。

次の営業・販売・事務分野につきましては、「経理科」や、「宅地建物取引士養成科」などがございますが、応募率、就職率ともに緑色で、低くなっております。先ほどの説明にありましており、求人ニーズ、受講者のニーズに即した訓練内容になっているかということの検討、また就職支援策に課題はないか、強化する必要があるかといったことの検討も必要になってくると考えております。

一方で訓練修了後にすぐ就職をせずに、例えば宅建の資格試験、資格取得を目指している方も一部いらっしゃるのでは、就職率に繋がっていないという状況もあるというように考えております。

次の医療事務分野では色付けはないのですが、比較的高い応募率と就職率となっており、ほぼニーズに即した訓練になっているのではないかと考えております。

次の介護・医療・福祉分野につきましては、応募倍率は低く、就職率は高い状況になっております。こちらの応募率が低いというのは介護の初任者研修コースに応募が非常に少なく、中止するコースも目立っております。今後訓練コースの内容や効果を踏まえた受講の勧奨を強化していく必要があると考えております。

下段のデザイン分野につきましては「グラフィックデザイン科」、「セールスマネジメント科」などがございまして、応募倍率は高く、就職率は緑色で低い状況になっております。求人ニーズに即した訓練内容になっているかの検討や、就職支援策が充分であるかといった検討も必要だと考えております。今後来年度に予定されております、ワーキンググループなどによりまして、効果検証を踏まえて、ハローワーク等と連携した支援を強化していく必要を感じています。

その下の建設関連分野につきましては人数自体が少ないのですが、応募倍率が高くなっております。就職率が入っていないのは2年コースになっており、まだ就職率が確定していないということ

です。求職者のニーズは高い訓練となっていることが分かりますが数が少ないので、今後結果等、見ながら、対応をしていきたいと考えております。

理容・美容関連分野、ネイル、スタイリストなどのコースですが、こちらも数は少ないのですが、応募倍率が高く就職率は低い状況です。こちらも求人ニーズに即した訓練内容になっているか、等々をワーキンググループによる検証を行っていきたいと考えております。

その他の分野につきましては、「調理師科」、「製菓・製パン学科」などのコースですがこちらは応募率も高く、就職率も良い状況ですので、様々な検証をしていくことを考えております。公共職業訓練県委託訓練につきましては以上です。

【高齢・障害・求職者雇用支援機構高知支部 田中支部長】

引き続きまして、高齢・障害・求職者雇用支援機構高知支部の支部長をしております田中と申します。機構の業務、運営につきまして皆様方の日頃からのご支援、ご協力を賜りまして、この場を借りまして厚く御礼申し上げます。

それでは求職者支援訓練につきましての説明をさせていただきます。

16 ページの右側の求職者支援訓練の表です。コース数は全体で 16 コースと少ない数字になっておりますので、少し細かな話になるかもしれませんがよろしくお願いいたします。

まず一番上の I T 分野ですが、コース数は 1 つです。これは「I T エンジニア養成科」というものでして、定員 15 名に対して申込 14 名、93.3% という高い数値を示させていただいております。

こちらの要因を考えたところ、県内初の求職者支援訓練のプログラマー養成訓練というものになっております。またオンライン訓練を実施しているということで、その利便性といえますか、そういった訓練の希少性がありまして、応募率が高かったということです。就職率につきましては、右表のとおりです。

次の営業・販売・事務分野につきましては 5 コース設定をさせていただいております。内容につきましては、不動産ビジネススキルや、簿記、P C スキル、オフィススキル、といった事務系の分野が主なコースとなっております。残念ながら 40% と少し低い数値になっているのですが、この中で特に押し下げている部分につきましては、P C スキルという実践科があります。こちらはワード、エクセルといった基礎の資格が取れる対応カリキュラムとなっているのですが、県の委託訓練との兼ね合いもありまして、時期的なものもございまして、そういったもので応募が少なかったのではないかと感じております。また、資格を取るという形の兼ね合いもありまして、就職率も少し悪かったのかなというように感じているところです。

引き続きまして、介護・医療・福祉分野です。こちらの 4 コースは全て介護のコースになっております。介護職員実務者研修と初任者研修となっております。定員 91 名に対して 60 名の応募があったということで 65.9% と少し低くなっております。特に 1 コース、「効率的に学べる介護職員初任者研修」といったコースがありまして、昔で言ったらホームヘルパー 3 級を目指すコースです。こちらが 20 名定員のところ応募者 8 名の応募で 40% となり応募倍率を押し下げた要因があります。私どもで要因を考えますと、他のコースは「基礎からしっかり学ぶ介護職員実務者研修」というものでそれは昔で言えばホームヘルパー 2 級を目指すコースです。そちらは 25 名定員のところ 18 名、応募率 72% と低いですが、そんなに悪くない数値なのです。やはりしっかりと学び

たいというニーズがあるということで、3級より2級を目指す方が令和3年度は多かったのではないかと考えておるところです。就職率は右側のとおりです。

次の理容・美容関連コースが求職者支援訓練では5コースあります。こちらはネイリスト、ビューティーアロマとかエステティックといった養成科となっております。こちらのニーズは76.2%という応募倍率ですけれども、こちらはアロマセラピー検定、各種ネイルの資格等があります。そちらの関連の資格を取っていただいているということでやはり女性が圧倒的に多いです。就職率は専門性というものもありますけれども、少し低い就職率となっております。

最後、基礎コースにつきましては、「ビジネスパソコン基礎科」ということで、1コースの設定でした。15名定員のところ8名の応募があって53.3%、低い数値となっております。簡単ではございますが、以上が求職者支援訓練につきましてはの説明となります。

次に17ページの右側、公共職業訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構）と申し上げておりますが、皆様方にはポリテクセンター高知と申し上げたほうが名前は通っているのかなと思っております。ポリテクセンター高知での訓練です。

上から営業・販売・事務分野につきましては、「ビジネスワーク科」というもので、コース数5で定員84名、応募倍率は圧倒的に女性が多いのですけれども、100%を超える人気のコースとなっております。就職率は86%前後を毎年維持しているという経緯をたどっているところなんです。

下の段の製造分野があります。こちらはものづくりのメインとなります。当ポリテクセンター高知におきましては「機械CAD技術科」、「CADものづくりサポート科」、「電気設備技術科」のコースがございます。デュアルシステムというものも含まれています。デュアルシステムというのは、企業実習付の訓練となります。こちらも併せて実施させていただいています。

ものづくりということでなかなか人も集まらないということもありますが、例年70~80%前後の応募倍率があるということです。就職率に関しましては80%を超えて毎年推移しております。

その下の建設関連分野につきましては、「住宅CADリフォーム技術科」という科がありますが、先ほど申し上げましたデュアルシステムもこちらはありませんので、6ヵ月コースとなっております。数字はこちらに記載してあるとおりです。

最後その他の分野とありますが、こちらは機械、電気、住宅の3科におきまして、橋渡し訓練というものをやっております。実際に6ヵ月訓練をやる前に1ヵ月間、未就職者、引きこもりの方とかを対象としまして、ビジネススキルというもの、接客、接遇だとか、簡単なワード、エクセルのパソコンだとかというものを1ヵ月訓練してその後、機械、電気、住宅の訓練を6ヵ月間していただくという引き続きの訓練というものです。こちらは若者を中心となっておりますけれども、応募倍率は100%超えたものとなっております。右側の就職率に関しましては「-」になっておりますが、訓練後、各科に流れて行きますのでそちらで就職率が反映されるという流れになっております。

以上となります。ありがとうございました。

【高知労働局 職業安定部 込山訓練室長】

ありがとうございました。ちなみに先ほどの機構さんが説明していただいた、左側の公共職業訓練（都道府県施設内訓練）というのは数が少ないので、私のほうからご紹介させていただきます。

県立高等技術学校になりますが中村高等技術学校のほうで、建設関連分野ということで2コース、

25名に対して17名の応募があるということと、左官エクステリア科、住宅リフォーム科というような科で行っているということになります。

比較的人気があるので応募倍率は高いものになっておりますが、就職率のところで地域的なものもあって、少し低くなっております。

以上が全体の分野別の応募倍率、就職率の実績のご紹介ということになりました。

このご説明を踏まえてということになりますけれども、続きまして（4）令和5年度地域職業訓練実施計画策定方針についてについてご説明します。

資料の30ページをご覧くださいと思います。令和5年度の高知県訓練計画の策定に向けての方針として、計画数は、令和4年度と同程度の規模での設定をしていきたいと思います。

内容について、先ほどの令和3年度の実績から問題点が浮き彫りになっているところが少しありますが、①～③の分野別について、④、⑤は計画と実施状況について、⑥は全体を通じたことについて書き出しています。それに対する、問題点と思われることを右に抜粋しておりますので、それぞれの実績を踏まえて、ご意見をいただけたらと思っております。

そのうえで、方針としては、公的職業訓練においても、デジタル人材育成を図っていくという必要性があるということが全国でも計画がされているということになっておりまして、やはり中央の協議会の資料を見ていただきたいのですが、こちらの122ページになります。

これは先ほど私のほうから紹介したものと同一ような形になりますけれども、こちらは厚生労働本省でまとめた方針となっております。厚生労働省もこのような問題点があるところについては、協議をしていきますということになっております。

最終的にはデジタル人材を質的にも量的にも不足しているということになっておりますので、デジタル分野への重点化ということは全国的にも課題になっております。こちらも見据えていただいてデジタル人材の育成は職業訓練の求められているものとなっておりますので、先ほどの高知県のコースを見ていただいた時に、最終的にはITコースの内容、IT事務科のような訓練はたくさんあるのですが、その中でデジタル人材の育成方針に沿って行くということです。少しスキルアップしていくような内容に訓練全体をしていかないといけないかなと思っておりますので、そのような方向性で計画を立てていければと思っております。一応このような方針をもって計画を立てたいと思っておりますけれども、それに対してのご意見とかいただければと思っておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

長くなりましたが、私から（3）令和3年度実績についてと、（4）令和5年度の方針についてのご説明を終わらせていただきます。

【高知労働局 中村労働局長】

ありがとうございました。議題3は実績、議題4は方針ですが、それぞれについて委員の皆様から、ご質問やご意見がありましたらよろしくお願い致します。

【日本労働組合総連合会高知県連合会（連合高知）古谷副会長】

連合高知副会長の古谷と申します。よろしくお願い致します。

ちょっとお聞きしたいのは、資料15ページの令和3年度の実績の表がございまして、あと、18ペ

ージに令和3年度の計画数があるのですが、先ほど説明がありましたように18ページの計画が1,666名と15ページの実績966名でしたという700名強の乖離がありますが、そもそも15ページにありますコースの定員が1,302名しかありませんので、計画の1,666名を満たしてないのですが、これはどのように見たらよろしいでしょうか。

【高知労働局 職業安定部 込山訓練室長】

この1,666名というのは計画の人数となっておりますがコース数は計画では拾えておりませんが、15ページの実績の人数は受講者966人となっております。この差の700人というところが、計画通りにならなかったということになります。この中には計画をしたけれども、受講者が集まらなくて中止になったというコースの人数は、15ページの実績の中からは除かれますので、その分のコース人数が除かれている状況です。

【日本労働組合総連合会高知県連合会（連合高知）古谷副会長】

15ページのコースの定員が人数1,302人ですね。では計画していたけど、応募がなかったコースは定員人数から省いているのですか。

【高知労働局 職業安定部 込山訓練室長】

はい。中止になった分が1,302人の中には含まれないです。中止コースも非常に多くなっておりまして、人が集まらず中止になったコースの人数は1,302人に入っていないです。

【日本労働組合総連合会高知県連合会（連合高知）古谷副会長】

私はそもそも計画数に応じた定員数を設けるべきではないかという意図でして、その定員数が設けられているのであれば、その計画を満たすこともできるでしょうけど、そもそも計画数に満たしていない定員では計画に達しませんよねというちょっと思いがありまして、定員は準備しているということでもよろしいでしょうか。

【高知労働局 職業安定部 込山訓練室長】

はいそうです。定員は計画通りに各分野で立てています。結局そこから中止になった部分を引いていますので、実際はこの1,302人になりますけれども、計画そのものは計画通りにあります。

【日本労働組合総連合会高知県連合会（連合高知）古谷副会長】

ありがとうございます。

【高知労働局 中村労働局長】

その中止になったものはどういうものなのか説明していただいたほうが、分かると思うので、後でまた説明していただけますか。他に質問はありますか。

【日本労働組合総連合会高知県連合会（連合高知）古谷副会長】

もう一つ、計画の方なのですが、令和5年度の策定方針、30ページですが、ここにある、②の応募倍率が高く、就職率が低い分野のところ、その右に「求人ニーズに即した訓練内容になっているのか就職支援策が充分か、検討が必要」となっています。これ、非常にミスマッチで課題かなと私も考えておまして、求職者はこれを受けたほうが就職に繋がるのではないかと考えているのに就職に繋がっていないという、このミスマッチがどのように起こっているのかというのが、この検討が必要というのはどのように具体的には検討されているのかなと、そのニーズであったり、分析をどのようにされているのか、お考えがありましたら教えていただけたらと思います。

【高知労働局 職業安定部 込山訓練室長】

②の応募率が高いけど、就職率が低いということですね。こちらについては県の方からもご紹介があったと思いますけど、不動産のコースであるとか、簿記のコースであるとか、そういうところが応募倍率が高いけれども就職率が低いということになっています。

あと理容・美容関係とかは、人気があるのですけれども、就職となった時に低くなっているということですので、ニーズをどういうように把握していくかということ、これからワーキンググループ等で検討していく必要があるかなと考えているのですが、例えば美容コースのネイルやエステとかをやりたいので、資格も取りたいという思いはあっても、就職先として受け皿がなかなかないというところが、やっぱり求職者のニーズと求人のニーズが合致していないということがあります。

それから不動産の訓練なども応募倍率が低い場合もあるので、ある程度一定の方は希望する方がいるのですけれども、3ヵ月以内に就職するのが職業訓練のたてりなのでも、ただそこが就職するよりも先に資格を取りたい、資格を勉強していました。だから就職には結びつきませんでした。というような個人の要素もあるということで、そこをどういうふうに進むの気持ちに向けていくのかなということです。そういうことも今後検討課題にしていこうと思っています。

【日本労働組合総連合会高知県連合会（連合高知）古谷副会長】

ありがとうございます。これからの検討の中で様々な聞き取りが必要なのだろうなと思っています。我々も協力のできる範囲で是非参画させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。以上です。

【高知労働局 職業安定部 込山訓練室長】

先ほどの中止コースのことを少しご説明させていただきたいと思っております。まずやはりご紹介があったと思っておりますが、介護の初任者研修になりますけれども、ヘルパー3級相当になるもので、今の介護分野ではそれだけを持っていても就職に就きにくいような、初任者研修が軒並み中止になっております。それと表計算だけに特化したようなコースであるとか、令和3年度はコロナ禍だったもので、介護の実務者研修も、実習先の確保ができないという理由で中止になったコースも2コースありました。

それと令和3年度はコロナの特殊事情があったりするもので、通常人気のあるエステティシヤンのコースなども、対面で人と接する機会を避けたようなもので、どういったコースが中止になるとい

うことがありました。

やはり一番際立っているのは介護初任者研修がほぼ計画立てた全部ぐらいが中止になっているということが傾向としてあります。

【高知労働局 中村労働局長】

中止コースを見ながら、来年に向けた検討とか、就職率と応募倍率、中止はどういうものになったかというのを見ながら、時期とかも見ながら計画を立てていくということをしていきたいと思えます。

他に何か意見はありますか。

【高知県中小企業団体中央会 森田理事・事務局長】

中小企業団体中央会の森田です。いつもお世話になっております。今回示された最終ページの方針の（案）ですが、今回協議会についてはPDCAサイクルをワーキンググループでしっかりとここにある内容の充実であるとか対策であるとか、これはすごくいいと思って聞いておりましたので、是非こちらをやっていただければと思っております。

先ほど、古谷さんのほうからお話もありましたが、多分これからということでしょうけど、具体的にどうやって拾っていくのかというのは、やっぱりヒアリングとか、さっき答えがあったように、そういったところが中心になってこようかと思えますのでよろしくお願ひしたいと思えます。

ちょっと資料とかを見て、16ページの資料で訓練の実施状況のピンク色とか、グリーンで色付けになっているのを見て思ったのが、すみませんいつもITのことばかり聞くのですが、IT分野のところは応募倍率が高く、就職率も比較的高いということで、これはそういった意味でいうと、職を探している人にしろ、人が欲しいというところにしろ、ニーズに合致しているところだと思うのですけれども、そういった意味ではITのメニューについては一定の実績できているところだと思って見たところですが、例えば就職された方が、どんなところ、どんな業種とか、どんな役割で就職されているのか、その役割を果たす時に、ここで学んだITの技術がすごく役にたったとか、雇った事業者のほうから見てもどうか、他の分野についても同じように、倍率は高いのだけれども、就職率は高くない、就職したところだけに聞くと、その業界、その業種で聞くと、本当はここで勉強するのはもうちょっとこんなところが欲しかった、多分そんなところが吸い上げができると思えますので、そうするとすごくいいメニューだてができると思えます。

今年度からという取組みでしたけれども、こういった意味で古谷さんがおっしゃったようにこの取組みをしっかりとやっていただくと、ありがたいと思えました。感想です。

【高知労働局 中村労働局長】

ありがとうございます。他のご意見はありますか。よろしければ職業紹介事業者様としてアールシステム株式会社様、何かご意見はありますか。

【アールシステム株式会社 西森業務主任】

初めまして、アールシステム株式会社の西森と申します。よろしくお願ひします。ご意見をとい

うことで、先ほど込山室長からご説明のありました、訓練の中止になっているコースというところの、介護分野が特に中止になっているというお話を伺いました。

私どもは職業訓練も実施しておりますし、私の個人の担当としましては職業紹介事業者として、求職者の方の職業の斡旋なんかをさせていただいているのですが、介護業界というのは、そのヘルパーの3級だとか2級だとかいうところに関わらず、本当に人材不足で、とにかく未経験でも無資格でもいいから、どなたでも欲しいと、言われる事業所さんもたくさんいるように思います。

その中で資格のレベルが違うので就職に繋がらないといったところで、ちょっと疑問を感じたところではあったのですが、逆に例えば収入面のところでなかなか実際に就職してもいい所得が得られないとか、そちらのほうに要因があるのではないかというように感じましたので、訓練そのものが実施されないところには、就職できないというよりは、そちらの方に事情があるのではないかと感じました。以上です。

【高知労働局 職業安定部 込山訓練室長】

先ほどの介護の件ですが、なかなか初任者の方は人が集まらないという傾向がありまして、ただ実務者のほうは充分応募者も多いという状況もあります。それから訓練に対して、実務者の訓練が終わった方は就職も一定数高い率でできているということもあります。

やっぱりそこが求職者ニーズのそういうところで、給料が安いのではないとか、大変じゃないのかなというようなところを、少しイメージを変えていくということも、これは職業訓練に限らずということになっていくと思うのですが、必要かなということが私どもも、ものすごく感じているところではあります。

ハローワークでも人材不足分野ということで、そのような介護の資格がなくても、いろいろな事業者さんの話を聞いていただけるような場として、介護面接会などを行っています。やはり給料が安い等のイメージを少しずつ払拭していくことが必要です。介護はなくてはならない業種となっておりますので、人気がないから訓練をやらないということではなくて、イメージを変えていくことも訓練を申し込んでいただく、受講していただく前段として何か説明とか、見学をしていただくとかいうようなことも、少し我々も応募者を増やし、訓練をたくさん受講していただく為に、知恵を絞っていかなくてはいけないと思っていますところではあります。

またその時にはお知恵もお借りしたいと思っておりますので、ご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願い致します。

【高知労働局 中村労働局長】

他にご意見はございませんか。なければ最後の議題の「高知県地域職業訓練実施計画実施策定方針（案）」でお示しさせていただきました、この方針についてこれで進めてよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

ありがとうございます。ではこれは承認されたということで、この方針に基づいて進めさせていただきたいと思っております。それでは本日いただきましたご意見、要望につきましては厚生労働省へ意見すべきものがあれば伝えるとともに、今後におきましても委員の皆様のご意見を踏まえて公的職業訓練を実施してまいりますので、引き続きご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたし

ます。それでは、進行を事務局へ戻します。

【高知労働局 職業安定部 込山訓練室長】

それでは本日は長時間のご協議をいただきましてありがとうございました。本日のご発言内容につきましては、後日議事録を取りまとめさせていただいて、内容をご確認いただくこととさせていただきますので、その際にはご協力をお願いします。

以上をもちまして、令和4年度第1回高知県地域職業能力促進協議会を終了します。本日はありがとうございました。